

組合員資格得喪通知書

下記事項により組合員資格を取得（喪失）したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

年 月 日 ← 提出日を記入

現資格者 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

死亡している場合、印鑑は不要

新資格者 住 所 \_\_\_\_\_

ふりがな \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

電話番号 \_\_\_\_\_

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日

天羽土地改良区 理事長 齊藤 平 様

記  
4筆以上の場合は「別紙、土地原簿のとおり」と記載

1 資格取得（喪失）の対象たる土地

大 字	字	地 番	地目	用途	地積 (㎡)	備 考
計						

2 資格取得（喪失）の原因及びその時期

(1) 取得（喪失）の原因 相続 経営移譲 売買 小作契約（解除）

何れかを○で囲む 其他（ ）

(2) 取得（喪失）時期 \_\_\_\_\_ 年 月 日 ← 必ず記入

(組合員の資格得喪の通知義務)

**第43条** 土地改良区の地区内の土地の全部又は一部について組合員たる資格を取得し、又は喪失した者がある場合には、その者は、その旨をその土地改良区に通知しなければならない。